

20. 乳幼児健診の場での保護者に対する 禁煙指導法のマニュアル化

○加治正行（静岡市保健所）

【はじめに】

喫煙の害が明らかになった現在、わが国の成人喫煙率は年々低下しているが、年齢別に見ると、妊娠・子育て世代にあたる若い男女の喫煙率が他の世代に比べて高いのが特徴である。厚生労働省の平成21年度調査によると、わが国の成人の喫煙率は男性38.9%、女性11.9%であるが、20歳代では男性40.3%、女性15.9%、30歳代では男性46.9%、女性16.8%と高い状況である。そのため、わが国では多くの家庭で幼い子どもたちが受動喫煙による健康被害を受けていると考えられる。

ちなみに、静岡市の1歳6ヵ月児・3歳児健診における父母の喫煙率調査によると、父親は1歳6ヵ月健診時42.4%、3歳健診時42.2%と差がみられなかったのに対して、母親は1歳6ヵ月健診時7.4%、3歳健診時9.2%と、3歳健診時に有意に高くなっていた（平成21年度）。これは恐らく、妊娠・出産を機に一旦禁煙していた母親が、再び喫煙を始めたためと考えられる。

子どもたちの受動喫煙を防ぐためには、子育て世代の喫煙者への禁煙指導が重要であるが、そのような指導の場として、ほとんどの乳幼児が受診する健診の機会を利用できれば効率が良いと考えられる。そこでこのたび、静岡市が行っている1歳6ヵ月児・3歳児健診の場で、喫煙している保護者に対する禁煙指導を効率よく実施する方法を検討した。

【方法】

静岡市の1歳6ヵ月児・3歳児健診の場で、保護者への禁煙指導を実施するにあたり、健診に出務して下さっている小児科医の協力を得るため、静岡市静岡小児科医会および清水小児科医会を通じて協力の要請を行った。この要請に対して、特に異論や反対意見等はなかった。

乳児健診の現場は多忙なことから、担当する医師によって禁煙指導に関する知識や経験が大きく異なることから、誰でも短時間で効果的な指導が実施できるようにするために、健診現場専用の禁煙指導マニュアルを作成した（図1）。

また、喫煙している保護者に禁煙を勧めるためのカラープリントを2種類作成した。子どもの受動喫煙の有害性を説明するもの（図2左）と、禁煙治療に関する具体的な情報を提供するもの（図2右）である。

この2種類のカラープリントと、「保険で禁煙治療が受けられる静岡市内の医療機関」リスト（73医療機関記載）を、家庭内に一人でも喫煙者がいる場合は、健診の場で医師から保護者へ渡し、同時に医師から禁煙を勧めてもらうこととした。

図1. 禁煙指導用マニュアル (A4 版表裏)

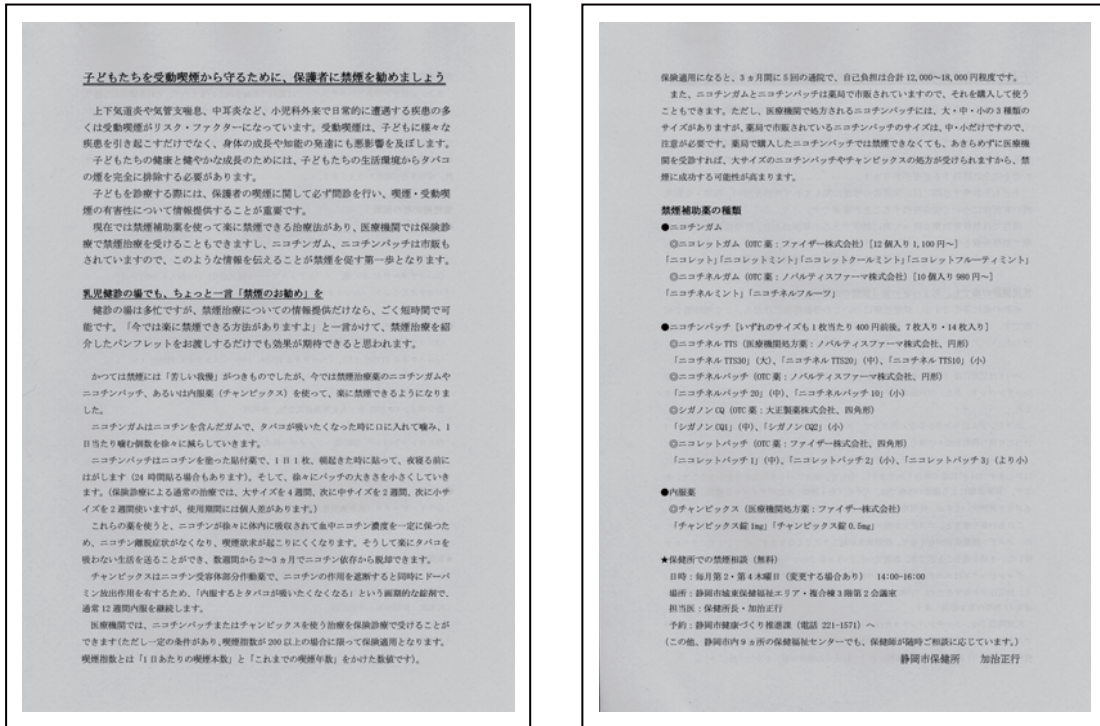
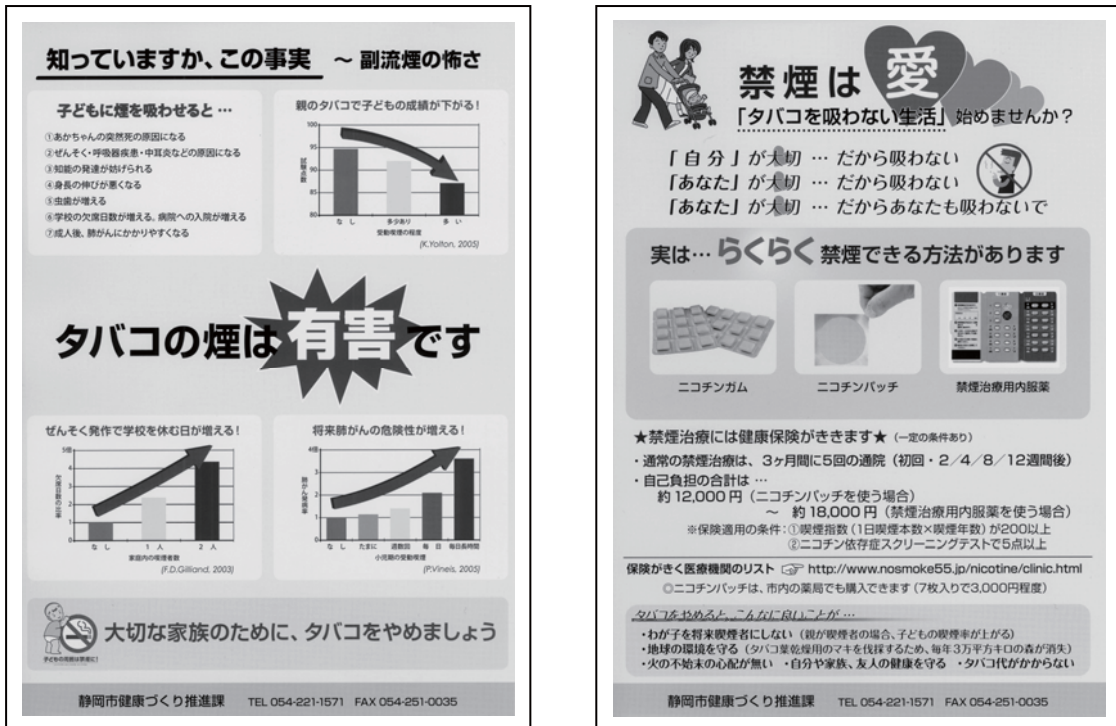


図2. 禁煙指導用カラースライド (A4 版)



【結果】

静岡市内9カ所の保健福祉センターで実施している1歳6ヵ月児・3歳児健診の場で、平成23年3月1日から出務医師の協力を得て保護者への禁煙指導を開始したが、特に現場での混乱などはなかった。

この事業に関して、出務医師の意見を尋ねるアンケート調査を実施したところ、以下のような結果であった。(回答数：40名)

・質問1「プリントをお渡しして禁煙のお勧めをするのに要する時間は、平均どのくらいですか？」

[1分以内]：57.5%、[1～2分程度]：27.5%、[2分以上]：2.5%、[その他]：12.5%

・質問2「健診の場で、このような「禁煙の勧め」を実施することについて、御意見をお聞かせください。」

[大きな意義がある]：55.0%、[多少の意義はある]：35.0%、

[あまり意義はない]：7.5%、[その他]：2.5%

・質問3「これらのプリントを使用しての「禁煙の勧め」について、効果が期待できそうか否か、御意見をお聞かせください。」

[効果が期待できる]：20.0%、[多少は効果があるかもしれない]：65.0%、

[あまり効果は期待できない]：10.0%、[その他]：2.5%

この事業に関して、健診会場で保護者の意見を尋ねるアンケート調査を実施したところ、以下のような結果であった。(回答数44名：母親42名、父親2名)

・質問1「カラープリント『禁煙は愛』は、役に立ちそうでしょうか？」

[とても役に立つ]：34.1%、[多少は役に立つ]：52.3%、[あまり役に立たない]：11.4%、
[その他]：2.3%

・質問2「カラープリント『知っていますか、この事実』は、役に立ちそうでしょうか？」

[とても役に立つ]：38.6%、[多少は役に立つ]：52.3%、[あまり役に立たない]：6.8%、
[その他]：2.3%

・質問3「『保険で禁煙治療が受けられる静岡市内の医療機関』のプリントは、役に立ちそうでしょうか？」

[とても役に立つ]：47.7%、[多少は役に立つ]：45.5%、[あまり役に立たない]：2.3%、
[その他]：4.5%

健診会場でプリントを受け取るのは母親が多いが、それらの母親自身は喫煙者ではないことが多い。そこで、自宅で実際に喫煙している者（多くは父親）がこれらのプリントに対してどのような感想を持ったかを尋ねるアンケート調査を実施した。方法としては、健診会場でプリントと一緒にアンケート用紙と返信用封筒を渡し、自宅で喫煙者自身に記入してもらった上で返送を依頼した。(回答数9名：父親7名、母親2名)

・質問1「カラープリント『禁煙は愛』は、役に立つでしょうか？」

[とても役に立つ]：22.2%、[多少は役に立つ]：55.6%、[あまり役に立たない]：22.2%

- ・質問2「カラープリント『知っていますか、この事実』は、役に立つでしょうか？」
 [とても役に立つ]：22.2%、[多少は役に立つ]：44.4%、[あまり役に立たない]：33.3%
- ・質問3『保険で禁煙治療が受けられる静岡市内の医療機関』のプリントは、役に立つでしょうか？」
 [とても役に立つ]：44.4%、[多少は役に立つ]：55.6%、[あまり役に立たない]：0%
- ・質問4「これらのプリントを見て、禁煙しようというお気持ちが強くなりましたか？」
 [『禁煙しよう』という気持ちが強くなった]：0%、
 [『禁煙しようかな』という気持ちが少し出てきた]：77.8%、
 [『禁煙しよう』という気持ちにはならない]：22.2%

【考察】

健診の現場は多忙なため、保護者への禁煙指導に割くことのできる時間は限られているが、出務医師へのアンケート調査の結果、禁煙指導にかける時間は「1分以内」が約6割、「1～2分程度」が約3割で、ほとんどの医師がごく短時間で済ませていることがわかった。

このような形での「禁煙の勧め」の効果については、「多少は効果があるかもしれない」との意見が65%と圧倒的に多く、「効果が期待できる」との意見は20%と少数派であった。ただ、自由意見の中に「市としてこのような姿勢を示すことに大きな意義がある」という記載があり、勇気づけられた。

健診会場で保護者の意見を尋ねるアンケート調査を実施したところ、3種類のプリントは概ね好評をもって受け取られているようであった。また、自宅で実際に喫煙している保護者の意見を尋ねたアンケート調査の結果を見ても、これらのプリントが「役に立つ」という回答が多数派であり、効果の面でも『禁煙しようかな』という気持ちが少し出てきた」との回答が約8割と多数を占めた。実際の禁煙行動に結び付くか否かは未知数であるが、喫煙している保護者に一定の問題意識を持ってもらう効果はあったと考えられる。

市が実施する乳幼児健診の場で、このように喫煙している保護者全員に禁煙指導を行う体制をとっている自治体は、他にはほとんどないと思われる。効果の検証は今後の課題であるが、出務医師の協力さえ得られれば、ごく短時間で簡単にできる禁煙指導法であり、このような試みが全国に広がってくれることを期待するものである。

【経費使途明細】

| | |
|---------------------------------|-----------|
| パンフレット印刷費 | 272,500 円 |
| インクカートリッジ 840 円×17 個 | 14,280 円 |
| アンケート返信用切手 80 円×140 枚、140 円×1 枚 | 11,340 円 |
| 参考書「公衆衛生情報」(2010 年 10 月喫煙対策特集号) | 900 円 |
| 参考書「成功率 80% 女性のための禁煙メソッド」 | 1,400 円 |
| 合 計 | 300,420 円 |